

松 沢 成 文

○松沢成文君 松沢成文でございます。

私からも、熊本、九州の皆様にお見舞いと、また、犠牲になられた方のお悔やみを申し上げたいと存じます。

さて、今日この法案の質問に入る前に、先ほど赤池委員からも取り上げていただきました、国立大学に関連して、国旗・国歌問題について質問をしたいと思います。

実は、前回、私、一般質問で質問させていただきましたが、全く大臣の質問に納得がいかないんですね。そこで、改めて大臣の御意見をお聞きしたいんですけども、実は、前下村大臣は、私がこの問題指摘して、すぐに各国立大学に全部状況はどうなっているか調査をしました。そしてまた、調査結果を受けて私はそれを参議院の予算委員会で取り上げて、問題があるんじゃないかということで、きちっと文科大臣として指導なり要請なりしてほしいということを受けて、下村文科大臣は国立大学の学長会議でこうしてほしいというお願いベースでやったわけですね。

その行為について、馳大臣は、私も同じ考えだ、下村大臣がやったことは適切だと、こう答えたんですね。そして、この考えは踏襲したいと答えた。しかし、馳大臣がやろうとしていることは、調査もやりません、もうこれ以上要請もしません。これ誰が見ても、全く、下村大臣がやったことと馳大臣がやらないと言っていることは正反対なんですよ。これ、分かりやすく言えば、こういうのを言行不一致というんですね。

下村大臣のやられた考え方あるいはやったことを適切だというのであれば、それを踏襲するのであれば、きちっと今年も国立大学の状況が今どうなっているのか、この重要式典における国旗・国歌の問題がどうなっているのか調査するのは当たり前じゃないですか。なぜできないんでしょうか。

○国務大臣（馳浩君） 国立大学の入学式、卒業式などのいわゆる式典の場においては、国立大学が社会の多くの方に支えられていることを自覚するという観点から、国旗を掲揚し、国歌を斉唱することが望ましいと考えております。

昨年六月の国立大学法人学長等会議において、下村前大臣が各学長

に対して、国旗と国歌の取扱いについて適切に御判断いただくようお願いをしているところであり、各大学の状況について適宜適切に把握してまいりたいと思います。

**○松沢成文君** 下村大臣はきちっとお願いをしたわけですね。そのお願いを受けて、今年というか、昨年度、今年度、三月に卒業式があり、四月に入学式があったわけです。そのお願いを受けてどういう変化が国立大学の運営現場に生じているのか、それをきちっと把握しなければ今後の指導なんかできないんじゃないんですか、今後の助言なんかできないんじゃないんですか。だからこそ、この四月にも、この四月こそ、昨年動きを受けてどういう変化があったのか、これを確認し、今後に活かしていくためにも調査をしなければいけないんじゃないんですか。

**○国務大臣（馳浩君）** 先般私が答弁したことは、ちょっと意がちゃんと伝わっていないようなので改めて申し上げますが、前回も申し上げましたが、学習指導要領に基づいて国旗・国歌をとというようなことは高等教育、大学においてはございませぬので、何かの根拠に基づいて調査をするというふうなことはするつもりはありませんという表現をいたしました。

同時に、下村前大臣が、国立大学というのはまさしく税金を含めて多くの我が国の社会的なリソースを踏まえて存立をしているものがありますし、当然諸外国からの留学生も受け入れて、また育成をし、また卒業もさせているところでもありますから、当然式典等の場において国旗掲揚、国歌斉唱などの儀礼を通じて社会全体、我が国の社会全体に対する感謝の気持ちを表明するような場があつて、私はそれは望ましいと思っています。

だけでも、それが学習指導要領に基づいて規定されているものでもありません。したがって、調査という表現は使いませんでした。その上で、下村前大臣も国立大学の学長にいわゆるお願いベースで表現をしておりますので、この状況を踏まえて適時適切に状況を把握してまいりたいということでもあります。

**○松沢成文君** 状況を把握したいなら、情報収集しなきゃ把握できませんよ。

実は、昨年、参議院の中山恭子先生が、これは国立大学の現場がおかしいんじゃないかということで調査を文科省に依頼して、文科省はすぐに調査をしてくれました。調査というか、各八十六大学に全部聞き取り調査やったんですね。それを受けて私が質問して、文科大臣は

やはりきちっと自分たちの意思は表明すべきだということで、お願いベースのことをやったわけですね。それによって変化があった、その状況を把握したいと言っているのに、調査しないでどうやって把握するんですか。

去年、中山先生が文科省にお願いしたように、改めて私から文科省に、今年も去年と同じような調査をしてその変化をしっかりと把握した上で国立大学のあるべき姿を議論していく、あるいはこの委員会にも情報公開していただいて委員会でも議論をしていく、これは当たり前前の姿じゃないですか、行政として。なぜそれができないんでしょうか。

**○国務大臣（馳浩君）** 先ほどから何度も答弁しておりますが、これまでの経緯を踏まえて、各大学との意思の疎通を図りながら状況を把握してまいります。

**○松沢成文君** 文科大臣は、下村前大臣の考え方とは大分違うというふうに正直に言った方がいいですよ、前大臣はきちっとそれやったわけですから。それを受けて、この変化も見なければ、どうやって行政運営するんでしょうか。

そこで、ちょっと、委員長、お願いがあるんですが、文科省の方ではこの情報収集はやらないということであります。ただ、今後の国立大学の運営を考えるに当たって、今国立大学で重要式典における国旗・国歌がどのような状況になっているのか。特に、昨年の議論を受けて今年ですから、この委員会では是非とも八十六国立大学に、その最終判断は国立大学に任せればいいんです。ただ、実態がどうなっているか、この情報収集をして、それを国民の皆様にも公開をし、そしてこの委員会でも国立大学運営の在り方についての議論するための資料とするというふうにしていただきたいと思いますので、是非とも、委員長、取り計らいをよろしくお願いします。

**○委員長（石井浩郎君）** 理事会で協議いたします。

**○松沢成文君** それでは、ちょっと法案の質問に移りますが、先ほどから議論もありましたけれども、この改正案とは別に、実は本年度から国立大学の運営費交付金の重点配分というのも行われているんですね。いいプラン作って頑張っている国立大学には少し重点配分しますよと。この重点支援制度の要件の一つにも、世界のトップ大学と伍して卓越した研究教育ということが挙げられているんです。それでまた、二〇一四年にはスーパーグローバル大学という制度も文科省は創設しています。これも世界レベルの教育研究を行うトップ大学に補助金を

出す制度です、これは私学も含めてですけどね。さらに、卓越大学院という制度も現在検討していると聞いています。つまり、世界レベルの大学を目指す制度として、今回の指定国立大学、そして運営費交付金における卓越研究、さらにはスーパーグローバル大学、そして卓越大学院と、同じような目的で四つも制度をつくらうとしているんですね。

先ほど選択と集中についての議論もありましたけれども、こうやって幾つも幾つも似通った制度をつくっても、国民にも分かりにくいし、果たして成果が生まれるのか。本当に世界で伍して、何とかな、研究開発をやる大学をつくるとしたら、もう少し制度の選択と集中がなければ、もうとにかく鉄砲数撃てば当たるみたいな、こういうのもつくらう、ああいうのもつくらう、これ、行政の手腕として私は好ましくないと思うんですよ。私はこここそ選択と集中が必要だと思うんですが、まず、いかがでしょうか。

**○国務大臣（馳浩君）** 結論からいえば総合的にやっていきたいと思いますということではありますが、まず、国公立大学を通じて予算面で支援する施策として二つあると。一つ目としてスーパーグローバル大学創生支援、二つ目として卓越大学院ですね。国立大学に対する施策として、これは今年度から国立大学の運営費交付金の中に三つの重点支援の枠組みを設けてきめ細かな支援を行う仕組みを導入して、教育研究活動の取組を支援すると。もう一つが今般の指定国立大学法人制度であります。

したがって、これらは国公立大学ですから、今日御審議いただいているのはいわゆる指定国立大学法人ということでもありますから、全体を通じて総合的にこういった枠組みをつくり支援をしていくというふうなことで御理解をいただきたいと思えますし、今般のこの指定国立大学法人制度においては数校、将来的には十校確かに目標としておりますけれども、八十六ある国立大学のうちの数校程度であります。ということも踏まえて、いわゆる八十六大学全部見た場合にはそれぞれのやり方もありますし、ここに更に私学や公立が入ってくるとそれぞれのグローバル化社会に対応した制度もありますと、こういうことでもあります。

**○松沢成文君** 世界のトップ大学を目指すには、もちろん研究の中身、これが重要です。それと同時に、その研究を世界中にアピールする能力、この発信力がなければ幾らいい研究していても駄目なんですね。

そこで、日本の大学が一番不利というのは、やはり私は英語力だと

思っているんです。やはり、同じ論文を書くにも、英語できちっとしたものを書けば世界中の人に伝わるわけですね。そこができないと駄目なわけですよ。今の日本の大学は、やはり英語を母語とする英語圏ではないですからね、日本は、やっぱり外国語として勉強するわけで、特に難しい学術研究になると相当高度な英語が必要だと思います。

さあ、そこで大臣、日本の英語力というよりも、この研究開発における大学の英語力、これを向上させるにはどういうことが必要だとお考えでしょうか。

**○国務大臣（馳浩君）** まず、この事業においては、学生の語学レベルの向上のための取組について、達成目標を掲げて推進することを求めています。各大学で外国語力基準とそれを満たす学生数の目標を定めて、それを達成するための様々な取組を実施していただくことになっております。

例えば、京都大学では、平成三十五年度までに全学生の五〇％がTOEFL iBT八十点以上又はIELTS六・〇以上に到達する目標を定めております。筑波大学では、日本人学生と外国人留学生が共にコミュニケーション能力を身に付けるグローバルコミュニケーション教育センターを設置しております。各大学でそれぞれ指標を持って取り組んでいるのをまず報告します。

また、教員について、国際通用性を見据えた採用と研修を行うことを促しております。採用時に教員の英語力を評価する仕組みを設けるほか、教員の海外の大学や研究機関への派遣、研修機会の充実などを通じて教員の英語力を向上させて国際通用性を高める取組が行われております。また、スーパーグローバル大学創成支援事業で、今のはそれですが、これ重点支援をしております。

東京大学などでは、採用に際して、外国語による模擬授業を実施し、評価を選考に活用しておりますし、九州大学では、海外大学での教授法研修プログラムを実施しております。こういった事業を通じて、やっぱり英語力の強化を図っていかなければいけないと思っています。

**○松沢成文君** 大臣、なかなか日本人は、私含めて英語というのは苦手というか、ネイティブのスピーカーに比べるとちょっと物おじしてしまって、対等な議論とかなかなかできない人多いんですよね。よく習うより慣れよという言葉があるように、英語を勉強するというだけじゃなくて常時英語を使う環境をつくっておかないと、ネイティブの人たちにはとてもとてもかなわないわけですよ。

さあ、そこで、私は、日本の文化とかあるいは国語、日本の言語と

しての日本語、これをしっかり守っていくということは大変重要だと思っています。それを第一義にしながらも、やはり今、国際語になってしまっている、もう世界共通語ですよ、英語は。だから、一外国語ではなくて、世界共通語としての英語に日本人が今後いかに慣れていくかという社会をつくっていかないと、日本は島国で、ずっとこれ、世界の動きに置いてきぼりになってしまう可能性があると思っています。

実は、今から十五年ほど前に、英語を第二公用語にしようという議論が、たしか小渕政権の頃だったと思いますが、かなり盛り上がったこともあるんですね。ただ、これはやっぱり日本人だから日本語第一だということで、様々な意見があってそのまま消えてしまったんですけども、私は、それから十年、十五年たって、やはり世界の動きを見ていると、どう見ても今、英語を母語とする国以外の国ですね、アジアの国とかアフリカの国も含めて、みんなこういう人たちは英語を勉強し、そして様々な会議で英語でやり取りをしているんですね。大変な動きになっています。

ですから、ここでもう一度、もちろんこれ文科省だけじゃないですけども、国全体としてこの英語を第二公用語に位置付けて、行政の情報とか、あるいはアカデミックな教育の情報、これが、日本語だけでなく常に英語も併記したり、英語も併用したりして、世界の、何というか、世界語になっている英語にきちっと日本人が対応していくという形をつくっていくべきではないかと思っていますんですけども、大臣のお考えをお聞かせください。

○国務大臣（馳浩君） 私は、物を考える力、これは国語の授業を通じてもっともっと強化していかなければいけないのと、同時に、やはりコミュニケーション能力は、このグローバル社会において、やはり話したり、聞いたり、ディスカッションしたり、最終的に、この指定国立大学法人制度は国際社会においてというわけですから、論文を書く力、まさしくリーディングもライティングも身に付けてもらわなければいけない。発達段階に応じて必要な能力がありますから、それは徹底してやります。

だけれども、原点というか、物を感じたり考えたり発想したりする原点は日本語能力、なかんずく国語の能力を身に付けないと、それはやっぱり、薄っぺらい中身を幾らぺらぺら英語でしゃべっても、本質的な高等教育における研究力を発揮する能力としてはいかがかなと私は思っておりますので、段階に応じたやっぱり教授法や、またプログ

ラムを展開することが重要だと考えています。

○松沢成文君 時間です。ありがとうございました。